

平成 25 年度第 2 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 25 年 9 月 2 日（月）午後 1 時 30 分
開催場所	坂出市水道局 3 階 大会議室
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）次世代育成支援行動計画の取り組みについて （2）ニーズ調査について
出席委員	小松会長，藤井副会長，入江委員，大林市委員，大林朋委員，金井委員，川滝委員，齋藤委員，篠原委員，杉田委員，砂川委員，中西委員，中橋委員，南条委員，橋本委員，花岡委員，三野委員，米澤委員
欠席委員	なし
配布資料	資料 1 坂出市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況について 資料 2 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童用）について 資料 3 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生用）について 資料 4 子ども・子育て支援事業計画作成に係る坂出市のニーズ調査の実施について 参考資料 1 子ども・子育て支援法に基づき基本指針（案） 参考資料 2 市町村子ども・子育て支援事業計画作成時の利用希望などの把握について 参考資料 3 調査票のイメージ

<会 議 の 概 要>

○開 会

会 長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 2 回坂出市子ども・子育て会議を開始したいと思います。委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご出席下さいましてありがとうございます。それでは今から進行・報告させて頂きたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは初めに、本日の出席状況につきまして事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

事務局 それでは報告いたします。まず本日の出席報告の前に、大林朋委員，砂川委員が、今回初めてのご出席となりますので、自己紹介をお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

(大林朋委員・砂川委員 自己紹介)

事務局 委員の出欠の状況ですが、委員 18 名、全員のご出席をいただいております、定足数であります半数以上を満たしておりますことを報告させていただきます。

会 長 ありがとうございます。それでは本日の資料につきまして、あらかじめ事務局より送付いたしておりますが、ご持参いただいていない委員さんがいらっしゃれば、お申し付け頂きたいと思っております。皆さん、お持ちでしょうか。

○(1) 次世代育成支援行動計画の取り組みについて

会 長 それではさっそく議事に入らせて頂きたいと思っております。本日の議題は、式次第にありますように、1. 次世代育成支援行動計画の取り組みについて、2. ニーズ調査についてということになっております。それぞれ 60 分程度を予定しております。それではまず、次世代育成支援行動計画の取り組みにつきまして、事務局より説明を頂きまして、その後、委員の皆様から順次ご意見を伺ってまいりたいと思っております。その後でニーズ調査について事務局より説明をして頂きまして、同じく委員の皆様からのご意見を伺っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは議題 1、次世代育成支援行動計画の取組みについて、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局

(資料訂正箇所についての説明)

資料 1 のナンバー 3、子育てサークルの資料、8 行目の子育てサークルの実施上の評価と課題の項目、3 行目、「地域民生委員、児童委員」となっているところを「主任児童委員」に訂正。

(資料 1. 次世代育成支援行動計画の取り組みについての説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局より次世代育成支援行動計画の取り組みについて説明がありましたが、いかがでしょうか。ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 すみません。5 番の放課後児童健全育成事業なんです。保育園でやっているのは何カ所と言われたんですけど。

事務局 保育所で行っているのは、学童フレンドルームとゆうゆうクラブです。

委 員 みどりは。

事務局 みどりは、ゆうゆうクラブです。

委 員 ありがとう。金花もやっていたと思うんですけども。

事務局 以前は自主事業でやっていたのですが、ちょっといろいろと先生の関係で、今のところはやっておりません。

委 員 そうなんですか。ありがとうございます。そうすると 14 が 12 に減るとい

うのは、何が減るんでしょうか。14あるのが12に減るのは何が理由ですか。

事務局

26年度の12は、これは22年度の計画策定時に立てた目標数値で、現在はそれよりも数が多くなっているという意味でございます。26年度に減らすという意味ではございません。

委員

分かりました。ありがとうございます。

会長

よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

委員

これは26年度までの目標数値ということで、次世代育成支援行動計画が消えてしまう27年度以降ですが、今回もニーズ調査をしていくわけなんですけど、その後の坂出市の取り組みの方向がどのようになるのかわからないんですけども、坂出市の方向として、全く同じようなことでも類似の事業計画で数値目標のようなものを立てて、目標に沿っていく計画を作る予定なのかということをおし、今後の計画として教えてください。

事務局

恐らく今のは、次世代育成支援行動計画が26年度で終了するというところで、27年度以降についての質問だと思うのですが。ご存じのように国の方でも次世代育成支援行動計画について延長するかどうかというのは、今後の検討課題ということになっています。27年4月からは、子ども・子育て支援事業計画という形で始まります。このところで事業計画につきましては、これまでのように全体として大きく1箇所とか、そういった数値目標ではなくて、ニーズ調査で需要量が上がってくると思うのですが、特に就学前の児童をみていくといいますか、教育・保育事業につきましては非常に細かいニーズがあり、それに十分対応していくというのが市町として求められております。

まずはその事業計画について作成させていただいてと考えておきまして、今後の国の考え等も見ながら、次世代についても計画するかどうかということをおし検討していく、このように思っております。

委員

はい、ありがとうございます。

会長

その他、ご質問等いかがでしょうか。

委員

すみません。保育所の橋本でございます。毎年のことになるんですけども、この計画の中でどういう反映がされているかというのが、ちょっとわからないのですが。悩みの一つでもあるんですけども、毎年インフルエンザをはじめ、ノロウイルスでありますとか、そういった面もお伺いしたいと思っておったんですけども。完治証明が出まして初めて保育所としては受け入れができるんですけども。その完治証明というか、もう行っていいですよというのが必要ですが、まだ治っていない状態でいらっしやって、また先生方にまでうつって大変な状況になってしまうのが現状にあるんです。

どのような基準で病院の先生方が完治証明を出してくださるのかというのが、非常に問題です。問題というか、なんと言ったらいいんでしょうか。実際うつってしまう、また保育園へ来てもどしてしまう。職員も万全を期してやっちはいるんですけども、うつってしまうという状況が、この数年続いておまして。非常に保育園として衛生管理が一番大事なので、皆さん、悩んでいるところです。この支援の行動計画の中には、そういった面は含まれていないのでしょうか。

会 長 病気の感染の児童ということですね。そういった対応のお話ですが、いかがでしょうか。もし何かありましたら、事務局にお願いしたいと思いますが。

委 員 すみません。一つ、医師の方がどのような視点で証明書を出すかということをおし上げますと、インフルエンザの場合も、大体発病する前から既に現れているんです。逆に言うと、今流行っている手足口病もそうなんですけれども、終わった頃は、出ていますけれども、量が少ない。逆に言いますと、手足口病を本当にウイルスが出なくなるまでという、これは1カ月ぐらいかかる。それは意味がなくて、むしろやっている前にばらまいていますので。どうするのかと言いますと、基本的には予防注射がある病気は、予防注射をした人と完治した人だけは登園してもいいけれども、元気な人は休ませないとうつるということがありますから、インフルエンザにしても、ノロウイルスにしても止められないですね。抗体は持っておられませんから。ですからそういうことがありますので、基本的に吐くとか熱とかが治まれば退院していいですよというふうに。

それともう一つ、吐くとか下痢をすることに関しては、病院が今、手袋の使い捨てを使うんですけども、保育園に対して予算措置をして手袋をどんどん使えるようにするというのは必要だと思います。

もう一つ、予防できる病気。今日申し上げようと思ったんですけども、ここに入っていないですが、おたふく風邪とか、水疱瘡。それから恐らく今後ロタウイルス。こういった今、定期になっていないようなワクチンを定期接種として、ワクチンを補助する。そうすると今後減りますので。実際問題としてロタウイルスは、このワクチンが発売されてから、非常に減りました。ですからまずは予防、本当は予防接種をして、その補助をして発病するというのは、ある程度しょうがない。もし感染したら、その対処をきちんとする。

昨年の冬ですが、市内の保育園でロタウイルスが発生しましたが、早く正直に対応する。そして早く登園自粛するということで対応する。病院もやはり予防接種がないもの、それから感染してしまうと非常に難しいと思います。

会 長 よろしいでしょうか。ただいまの質問につきまして。

委 員 職員も私自身もそういう場面においてはマニュアルというか、指導の通りやっではいるんですけれども、それでも感染をしてしまう。職員が感染してしまった時に、どう対処したらいいのか。職員が総倒れしてしまう状況になってしまった時にどうしていったらいいのかということが、いつも不安で仕方がないように思うのですが。私自身も職員が数名倒れてしまいまして、登園できないという状況が、3分の2位の職員が罹るという状況になってしまったので。それでも出てこないといけないという状況では困るし、そのあたりが非常に不安な状況にあることをご理解いただきたい、ご指導も頂きたいと思っております。

会 長 他にございますか。はい、お願いします。

事務局 ただいま委員の方から、園児の病気の件についてのマニュアル等、子育て会議の中に入れるべきかどうかというご質問だったと思いますが、今回の会議の中にも、特段、ご指導を頂いておりませんが、この件については私ども事務局として、こども課として毎年心配をしている件です。坂出の場合は、昨年のご指導を頂きました砂川先生の方から、早くからファックスを頂いて、園のほうへ注意喚起をするように努めております。やはりこれにつきましては、再度、子ども・子育て会議とは別に、市としてのそういったマニュアルも検討しなければと思っております。色んな病気が重なって発病するものから、また違ったことでのマニュアル作りに頑張りたいと思っております。

会 長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。

委 員 今ご説明頂いたのは26年度の目標と現在までの実施状況。していることでもご説明頂けなかった部分もあるかと思うんですけれども。その違いが何なのかと、ちょっと分からなかったことが1点。

それから1ページの9番目。幼稚園預かり保育ですが、ルンビニ幼稚園と私共で、私立幼稚園をやっているんですけれども。実施上の評価と課題という欄のところですね。多くの課題があり、多様な視点から検討する必要があるというふうに書かれているんですね。やっている者としても、色々と考えていかなきゃいけないということがあるんですけれども、こういう結論というか、評価をどこがされたんだろうかという気がしまして。それから26年度の目標についてもバーになっているので、これはどういう意味かを、ちょっと教えて頂きたいと思っております。

会 長 はい、それでは事務局、お願いいたします。

事務局 まず1点目の説明した事業と説明していない事業の違いということですが、これにつきましては、第1回の子ども・子育て会議の際に説明しましたが、子ども・子育て支援法の中で目標数値を掲げていく事業がございます。

その事業について、今回の次世代と関連している点についてご説明させていただきました。それ以外につきましては、今度の子ども・子育て支援事業計画の中には数値として盛り込んでいかない事業でございます。次世代育成支援計画の中に位置付けるものと考えて頂いたらいいかなと思います。

2点目の実施上の評価と課題。こういう入れ方をしたので、非常に花岡委員さんのところに、確かに失礼な書き方になってしまいました。実は、色々と公立の幼稚園での預かり保育の実施についての要望があって、公立を含めてやっていくことがどうかというような課題に対して、今後多くの課題があるというような書き方だったのですが、実施箇所2箇所として、これをこのまま書いてしまったので、決して、私立幼稚園が今やっていることに問題があるという意味ではございません。誤解を与えまして失礼しました。

ただ今度の子ども・子育て支援法の中で、幼稚園の預かり保育というのは、ご存じだと思うんですが、大きく位置づけが変わってこようかと思います。と言いますのは、現在の場合は幼稚園に通っている方の中で、両親が共働きで保育が必要と。いわゆる今度の1号、2号、3号認定で言いますと、保育を必要とするお子さんがいる2号認定の場合で、そのまま預かり保育を利用して幼稚園に通っておられる方もいらっしゃるかと思います。それ以外に定期的に利用されている。定期的な預かり保育の利用も両方あると思うんですが。今度の子ども・子育て支援法の考え方の中では、幼稚園につきましては、定期的な預かり保育というのが、今のところ想定されていないということになっております。

定期的なお子さんを預かるのであれば、認定こども園への移行を促すというようなことが考え方の中で示されております。と言いながらも、実態としては、必要とするお子さんを預かっている幼稚園も多々あると思いますので、そのあたりの整理をどうするかについては、まだ最終結論が出ていないと聞いておりますが、考え方としては、そのような考え方になっているということです。今後、色々と新しい制度の中では、大きな課題というか検討も必要になってくるという意味でございます。

会 長 最後の質問、26年度の目標がバーになっていることについて、お願いします。

事務局 26年度の目標につきましては、次世代育成支援法の中でいう主要事業についてだけ数値目標を置いています。幼稚園の預かり保育につきましては、特段数値目標を定めなければいけないということではなかったのですが、数値目標自体定めておりません。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 実際問題として、まだ26年度は新制度が始まらない年度ですね。幼稚園は、

県が直接所管になりますが、27年度に認定こども園が始まりましたら、これはもう市町村におりてくるんですね。その時から子ども・子育てのあり方について、幼稚園であれば県の学事課でしょうが、認定こども園になると坂出市の担当になるんだらうかと理解をしているんですけども。

ここで26年度の目標のところは、横バーになったのは、そういう意味合いで、市として特に言いにくい部分であると理解したらよろしいですか。

事務局

横バーにつきましては、この1ページで言いますと少ないですが、2ページ以降はほとんど数値目標が定まっていなかった事業ばかりでございまして、言いにくいとか、そういったことで入れていないのではございません。特段主要事業になって、次世代育成の中で数値目標を定めるようにはなっていなかったもので、あえて数値目標を定めていないということです。

それと私立幼稚園につきましては、現行の幼稚園のまま、新制度になっても、従来の私学助成を受ける幼稚園のままでいくのであれば、これまで通り県のほうから補助等が出るようになるんですが、特段の申し出といいますか、確認を受けないというような手続きを行わなければ、今後、子ども・子育て支援法に基づいて市町村から補助金が出るような形に変わります。それは認定こども園に移行する、移行しないを問わずになりますので、従来の形のままいくのであれば、その確認を受けないというのが、今後手続きが必要になってくるのかなと考えております。

委員

ありがとうございました。それと今のご説明の中で、幼稚園の預かり保育については、定期的な預かりをしていないというふうにおっしゃられたんですけども。実は幼稚園でも、ほとんど定期的に休業中も預かりはしております。保育園は、長時間と、それから、年間の休みの日が1日か2日ぐらいですね、日曜日を除くと。幼稚園の場合は、土日は除きますけれども、年間で4、5日ぐらいは出てくるかと思うんですけども、ほぼ休業中もしておりますので。定期的な預かりの状況は維持しているのご理解頂きたいと思えます。

事務局

定期的な保育という意味合いは、保育が必要なお子さんを幼稚園の預かり保育でお預かりしている場合に、定期的なという言い方をさせて頂きました。両親が共働きでないとかであれば、一時的なというような、そういう意味合いで説明させて頂きました。必ずしも保育が必要でないお子さんでも、いろいろと父兄の事情とか、そういったことで預かり保育を利用されている場合は、一時的なという言い方で説明させて頂きましたので、ずっと開いているとか開いていないという意味合いの定期的なという意味ではございませんので。よろしくお願いたします。

会 長 よろしいでしょうか。それではその他、お願いいたします。

委 員 13番の休日保育事業は、25年度から始まったということなのですが、今のところの休日保育のニーズはどうなんでしょうか。

事務局 休日保育につきましては、25年度から、今年度は試行ということで4月から9月末までを南部保育所で、10月から3月までを西部保育所で実施することとしております。登録制になっておりまして、現在の登録者数は2名となっておりますが、定期的に利用されている方は、今のところございません。自営の方ということで登録いただいているんですが、非常に仕事が忙しい時期がある程度決まっております、その時に利用させて頂きたいということで利用日数自体は、今のところ少なくなっております。

委 員 お母さんが子育てする時に、子どもが熱が出て見る人がいないとか、反対にお母さんが熱が出ているのに子どもを看る人がいないとか、大変なお母さんもたくさんいて、これを見るとずいぶんいろんな事業があつて、市も頑張ってくれているんだと思うんですが、実際にお母さん方がこれだけの行事があることを、どれだけ知っているのかなと思いました。このような事業があつて、いざ困った時に、電話をすれば、誰かが、それだったらここにこういうふうにしたらいいですよというふうに対応してくれるシステムはあるのでしょうか。もしお母さん方がS O Sで、困ったら、ここに電話して下さい。そうしたらなんとか対応しますとかいうようなのがあればいいなと思います。

会 長 今のところ、そうした事情の方に対して、何かサポートするような体制というのはあるんでしょうか。お願いいたします。

事務局 担当課は、こども課窓口になろうかと思えます。ただ、お子さんの病気等につきましては、病児・病後児保育は、ある程度、子どもの回復期になるとかでなければ、なかなか看ることができないということもあります。また保育所等での一時預かりにつきましても、現在、非常に受け入れが厳しくなっているのはこちらの方でも理解しております。これにつきましては、また子ども・子育て支援事業計画の中で、ニーズに十分応えていけるだけの提供体制を検討していきたいと考えています。

会 長 よろしいでしょうか。はいお願いいたします。

委 員 すみません。たびたび申し訳ございません。今、休日保育のことがありまして。現在、2名登録ですが、実際の利用はゼロということで。ニーズがあるということで、こういったことを始めた事業です。実は私ども保育所も、もう何年前でしょうか、この休日保育制度ができて当初名乗りをあげて3年間させて頂きました。それは非常に喜んで下さって利用もありました。その

方は夫婦ともに仕事をしておりまして、土曜日曜が休めない。具体的に言えば、両親共にサティにお勤めで、土曜日曜は休めないということで、休日保育を希望されていらっしやいました。年間で150万円の助成金で364日、元旦は休みなさいと。あとは全て開けるということを経営者に対して年間150万助成金を頂くということで、お考え頂いたら分かると思うんですが、364日で、年間150万円の助成ですから、人件費等々考えますと、それだけではとてもやっていけない事業です。

にもかかわらず、3年間やった時に、来年度から75万円に減額しますという通知がきました。やって下さいというので150万円ということだったのですが、3年後には75万円に減額すると。あとは保護者負担にして下さいと。150万円というのも、実は保護者負担が半分、助成金が半分という内容だったんですけれども。私としては子どものことを中心に考えると、1週間に1回、お父さん、お母さんがお休みの時には子どももお休みするというので、特別保育料というのは徴収しませんでした。県とも相談をしたんですが、県の子育て支援課も、これは特別保育ですから、休日に保育する保護者からは特別保育料を徴収して下さいと指導を受けたんですけれども、では同じ坂出市民の子どもさんで、週に1回お休みするんだから、同じ保育料でうちはしなければならぬと思いますと片意地になってしまって、県と相談したら、それでできるんだったら、もちろんやって下さったらいいですけど大変でしょう、と始めたのが3年間でした。

それで3年後には75万円に減額するという国の通達が出て、結局、保護者にその話をさせて頂いたら、結局それなら、もう私達でどうにかしますと。普段は保育所に預けて休日はちゃんと子どもと一緒に過ごしますということになって、保護者負担で、もう休日保育をやめるという形になったのが、もう何年前でしょうか。もう7、8年、もっと前になるかも分かりません。そういう事情があって、休日保育はなくなりました。でもニーズはあるということです。そのニーズに応えるために、今回公立保育園が始めたわけですが、果たしてニーズに適応しているのかどうか。5時までの休日保育ですね。本当に休日保育を希望している方は、もっと遅い時間まで働かなければならないという現状があります。

だから今、休日保育についてのニーズに対応するのを検討するということなんですけれども、そのあたりを踏まえた上で、休日保育のあり方を考えて頂くと思いますし、私も一緒に考えていきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。ご要望という形で。次の子ども・子育て支援事業計画には、休日保育事業に関しては盛り込まれる方向ですね。そちらの方で

もう1回、そういったご意見を頂戴したいと思います。その他、ありますでしょうか。はい、お願いします。

委員 70番の小児救急医療支援、休日当番医というのは、休日2日ぐらいを対応しないといけない。診察する医師は疲弊している。これを医療センターへの診療の促進をしようという。センターの方はして下さいといわれ診察したが、ちょっとした病気でセンターに行きなさいというようなことは、むしろ今救急医療を考えた時は、コンビニ受診をいかに抑えるか。県もそういうふうに言うておりますから、そういうふうなことを考えないと、どんどん悪くなっていく。

会長 はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。実施上の評価と課題の表現ですけれども。促進を図るということですが、要求の実施に応えるような、そういった方向というようなご意見があったんですけれども。いかがでしょうか。

委員 私も医療機関の人間ですので。今、これが不可能なわけですから。患者が好きなように時間外に同じような診察を受けるのは不可能なことで、そこでどうすべきかという、もう絶対、この時間内に受診しなければいけないという人が受診するためには、そうでない人が受診を抑えないと。実際に診療の促進を図ることはできません。小児科医は実際減っております。休日当番医というのは、緊急時に対応するものですから、やはり行政として、それを促進を図るという説明をやってはいけません。むしろ香川県と同じように、不要不急の受診を避けるような、コンビニ受診というのを抑制するというのを書いて頂きたいなど。そうしないと救急体制が崩壊する。

事務局 申し訳ございません。ご指摘頂きまして、担当課のけんこう課にすぐに意見を伝えます。また訂正等もさせて頂き、後日報告させて頂きます。

会長 よろしいでしょうか。その他、何かございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員 これを頂いて、本当に坂出市で色々なやっている事業というのが、すごくよく分かりました。先程、26年までの目標で、この27年以降は国の動向を見てというようなこと言われていらしたんですが、ぜひいいものは引き続き進めていくような、取り組みになるようにして頂きたいと思います。

先ほど別の方も言われていましたが、色々書かれて、色々な事業をされていますが、やはり一般に周知というところでは、なかなか自分が関心がなかったら知らないとか、そういうところがあるので、やはりこういうことをやっています、ああいうことをやっていますというのを、本当に日常的に知る機会、そういうのがあればいいなと思いました。

会 長 ありがとうございます。周知方法をとということですね。こういったことについて、また市として密接に対応して頂きたいといったご意見として頂戴します。ありがとうございました。

 その他、あともう一人、この進捗状況に関しまして質問等ございましたら、お願いしたいと思いますが。60分位になりましたので、もしなければ次に。じゃあ、お願いします。

委 員 すみません。51番目の新生児訪問型指導事業ですが、訪問数が331人ということでご報告頂きました。この中で、対象となっている家庭が何家庭あって、そのうちの331家庭にお伺いしているという、その母数を教えて頂きたいのと、合わせまして究極的に対応する時には中讃保健福祉事務所の保健師と連携して、定期的に回っているということで、データでは私の手元の方が増えているんじゃないかと思うんですけども。継続的に見ないといけない家庭が、この331家庭のうちで何件位あるのかというのを、もしデータが手元にごございましたら、教えて頂けますでしょうか。

会 長 お願いいたします。

事務局 新生児ですが、24年度で362名ということですか。

会 長 362名分の331名ということでしょうか。あともう一つの質問ですが、継続対応が必要な方の内訳といいますか、そのうち何名の方が継続対応が必要な状況かというデータも、もしございましたら、お伺いしたいのですが。

事務局 平成24年度の対象で継続対応しているのは5名ということですか。

会 長 どうもありがとうございました。それでは次の議題に移らせて頂きたいと思います。もし、この進捗状況に関して、その他にご意見がございましたら、また事務局にお申し出頂きたいと思います。

○（２）ニーズ調査について

会 長 それでは次の議題に入らせて頂きます。議題２、ニーズ調査につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 （資料２、子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童用）、
資料３、子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生用）
資料４、子ども・子育て支援事業計画策定にかかる坂出市のニーズ
調査の実施についての説明）

 （資料訂正箇所についての説明）

 資料４の３対象年齢で、配布数の合計が「1,500」を「2,000」に、抽出割合「38.83%」を「51.77%」に訂正。

会 長 ただいま事務局から修正がありました。資料４の対象年齢というところで。

配布数の合計が 1,500 となっているのが 2,000 ですね。それに伴いまして抽出割合も数字が変わってきます。

それでは、この件について質問等ございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

委員 今、坂出市で行っていない事業について、選択肢に入れるべきではないんじゃないかなと私は思うんです。たとえば認定こども園については、実際はつきりとした国の方のことも決まっていないと思うんです。幼稚園、保育園の違いもはつきり分かってない方もいるじゃないですか。そういう中で、じゃあ認定こども園って何なのと。選択の、一応やっていないけれどということでしたが、選択肢に入れて、それで本当に選択をする実際のそういう数値に信憑性というのは出てくるのでしょうか。

実際私も幼稚園と保育園の垣根というのを越えて、子どもに行き届いた保育や教育が与えられたらそれは一番理想だと思いますが、安易に幼稚園と保育園を色々役割も違うし、歴史も違う中で引っつけて、総合こども園と言われていたと思うんですけれど、それについてはおかしいなと思っていました。

昨年の子育て法の 3 法によって、あたかも認定こども園が、以前言っていた総合こども園と同じようなイメージで取られるような、私自身も違いというのが十分に分かっていなかったんですけど。そういうふうに、まだまだほとんどの人が知らないと思うんです。そういう中で、いいイメージだけ与えてどうしますかみたいなのを選択肢に入れるというのは、おかしいと思います。

会長 事務局から、今回の認定こども園の扱い、坂出市の扱いについて、もう 1 回、説明して頂けませんか。

事務局 現在の利用状況の把握につきましては、実施していない施設は、実施していないということで選択肢から外しておりますが、今後の利用把握ということで、保護者のニーズ量を測るにつきましては、現在実施していない施設であっても、利用希望があるということも考えられますので、選択肢の中には、現在は実施していないということの注釈を入れた上で選択肢に加えております。

委員 設問項目について、選択肢からあたりなかったという形になるんですか。事務局 例えば就学前の児童の調査票の方をご覧頂きたいのですが、7 ページの間 15 の 1 ですね。これは現在の利用状況を把握するための調査です。これにつきましては、認定こども園、家庭的保育、小規模保育は入ってございません。

それで 9 ページをご覧頂きたいのですが、9 ページの中では 4 番の認定こども園とか、5 番の小規模保育、家庭的保育とか、すみません、番号がちょ

つと誤っています，8，9，10，11です。先程と比べて頂きましたら分かりますように，その下の欄外のところの注釈としまして，その4事業については，現在実施していませんということを記載しています。

会 長 ありがとうございます。先程の私の発言を修正したいと思います。質問の内容によってあったり，なかったりということですね。委員のご意見といたしましては，認定こども園自体を全ての選択肢から外すというご意見というふうにとらえてよろしいでしょうか。

委 員 保育料も今，国とそれから県と市とで割合を出して援助があって保育料を納めるというような形になっていると思いますが，そこらの仕組みが大きく変わるっていうでしょう。そういう中身について全然説明がないんですよ。それでもって利用はどうしますかだけというのは，やはりおかしいんじゃないかなと思うんですけど。

保育制度の中で27年から制度が変わって，保護者が市役所に，せいぜい何時間の労働時間なので保育がどれだけ必要かという認定を受けると。その認定によって，私には何時間というふうに決められて，認定こども園は，直接契約で，直接に保護者が入園の申込みをして，そして入園を決めるというふうになっていると聞いています。

そういうふうになると，一人一人の子どもさんの状況が，特に手のかかる子だったり，家庭的に大変なお子さんについては，特に市役所の方と相談したりとかして保育申請していくんですけども，そういうふうなことについても，本当に個人個人に任されていくみたいな，そういうのが広がっていく，そういう状況があるかと思います。なので，やはりその中身がはっきりしない今の時点において，認定こども園というのを出すというのが，やっぱり私としては，納得ができないと思うんです。

会 長 はい。ありがとうございます。

委 員 よく仰っていることは理解もできますし，不安な点はその通りだろうと思いますが，この今回のニーズ調査の中から認定こども園を削除せよというのは，少し行き過ぎかなと思います。

何故かというところ，やはり市民の皆さんは選択肢が広がるという点で，この調査に応じていくだろうと思うんです。その中で一つ一つ，1から11まであるとすれば，自分の家庭に合ったのはどこかというのを，やはりよく考えながらすると思うんです。私はむしろ注釈のところ，認定こども園というところ，小規模な保育施設，家庭的保育等ありますが，これはもちろん現在やっていないのは，市民の皆さんもよくご存じなんですけど，このやっていません，実施していませんというのを書くほうが，むしろ勘違いして，じゃあこれから

始まると思って、○をつけない方もいらっしゃるのではないかという懸念が起きました。どうしても認定こども園をせよとか、ダメだとかいうんじゃなくして、先程委員さんが不安に思われた点も全て解決しながら、初めからダメが先行したら、物事が先に進んでいかないのではないかという点で、少し発言をさせて頂きました。

会 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

委 員 現在、私も娘が幼稚園に通ってしまして。3歳までは保育所に通わせて、それから幼稚園に通わせているので、両方の環境だったりとか違いを理解しているつもりなんですけれども。そういう意味で、良いところと悪いところが双方にありまして。それで今回、認定こども園という話を聞いた時は、私はすごく魅力的に感じたんですね。情報量が少ないというのもあるし、今、私と同じように子どもを持っている親がどれほどそのことを知っているかという、きっと恐らくまだ知らないんじゃないかと思うんです。このニーズ調査を配布する時に、たとえばこども園のこういう資料も一緒に配布するんですか。

事務局 今のところは、調査票だけの配布です。

委 員 私はこういう資料を読んだ上でニーズ調査を見ているので、認定こども園というのが、ある程度情報があって選ぶことができると思うんですけれど、知らないと、幼稚園と保育所施設の機能を合わせ持つ施設、だけでは、ちょっと漠然とし過ぎていて、よく分からないなと感じます。

会 長 はい、ありがとうございます。ご意見がありましたように、認定こども園が、そもそも周知・認知されていないという点ですね。それを選択肢として外すか、それとも選択肢としてそのまま入れるかというような判断にも繋がってきますので、もしよろしければ、その認定こども園についての情報がもう少し提供されるような資料と一緒に調査が行われるような形にして頂きたいという要望なんですけど、いかがでしょうか。

委 員 すみません。今のは認定こども園に関してだけの資料のことに限定しておりますが、そういうことができるのであれば、小規模な保育施設だとか、他のやっていないところ全て、たぶん市民の皆さんは分からないと思うんです。その資料を付けるんだったら、もちろん全てを付けるべきではないかと思えます。

委 員 私も同じ意見で、少し補足ですけれども、今なぜ認定こども園だけが問題になるかという、認定こども園は将来できる可能性があるからだと思うんです。坂出市の規模で考えた時に、小規模な保育施設や家庭的保育であるとかは、きっとされないうことと問題にされなかったんですけども、

一保護者としたら訳が分からない。たぶん一番家庭的保育と思うんですね。あまり誘導的などというのは良くないと思いますけれども、可能性がないのであれば、最初から省いたらいいと。説明を付けろというのは丁寧な話だけれども、たとえば、親は、そんなに丁寧に読んで答えるだけの時間があるかという、資料が増えれば増えるだけ嫌になってくるのはもう分かっているのです。可能性があることに関してのみ丁寧に設問にも、回答の中にも入れるけれども説明を付ける。ただ、もうこの町の規模でないということに関しては、省いてしまっていていいのではないかと。所詮数字が出たところで反応できないわけですから。ちょっと思っ言わせて頂きました。

会 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。これに関しまして、その他、委員の皆様から何かご意見がありますでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 何年も前に、幼保一元化に関する会議があって、参加した記憶があり、その時に提案書を市に出した記憶があるんですが。だいぶ前ですが、あれから話し合いはちっとも進んではいないのですが。坂出市の方としては、こども園を作ろうかという考えはあるのですか。人数が多ければ作ろうかという。

事務局 今のところ、そういう話は出ておりません。ただこの調査によって、ニーズがどのぐらいか分かりませんので、それはその時に検討するという状況でございます。

会 長 いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 認定こども園が分かるといっても、実は私ども幼稚園のほうも十分に理解しきれないぐらい未確定なものが多いので。小さいお子さんのお母さん方というのは、子どもができて初めて幼稚園とか保育園を考えて、その違いとか分かるわけですから、認定こども園のことは分からないと思うんですね。

でも全国で言えば、認定こども園は、できる動きになっていきますので、坂出市だけが認定こども園については可能性がないというふうにふたをしてしまうのは、開かれた坂出市という視点で言うと、どうかなと思います。色々な私的でお見えになる方も、将来出てくる可能性もあるし、また転勤でお見えになってまた転勤で出て行く方もいらっしゃるかもしれないですけども。国の方針としては、認定こども園を作っていくという方針なので、それが悪くない限りは、どうしても、選択肢としてはあるということが必要かという気がします。

会 長 はい、ありがとうございます。

委 員 参考資料の1，基本方針案の9ページです。教育・保育を支援する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項の中に、以

下です、その何行かあって、以下、認定こども園法及び子ども・子育て支援制度を都道府県及び国が重層的に支える仕組みであるという文言があるように、この認定こども園というのを外しては、この支援事業というのは考えられないなというのが私の印象です。これのために、国が走っているのかと思って、以下ずっと読むと、ああなるほどと思いながら、最後の方にもそういった文言が出てくるので、これは坂出市だけ外すとか、そういう問題ではないように思います。

会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。そこの質問項目の選択肢に関して、その他の委員の方でご意見ありましたら、お聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 失礼いたします。調査票に子ども・子育て支援に関するニーズ調査というふうに挙げていますよね。挙げた上で調査するわけですから、やはり方向としては、坂出市がいろんな意味で、そういったことを実施するのは難しいと見えていても、でもニーズはちゃんと国の方針を踏まえるべきであるかなと思うんですね。

 実際、その希望が大きいけれども、その認定こども園を、さあ市としてどうするかといった時に、非常に坂出市は保育園、幼稚園ともに数が多いと言いますか、これまで恵まれた状況にあるわけですが、このあたりのすり合わせは、今後の課題として非常に難しいかと思うんですが、調査の段階でそれを外したのではこの調査の意味がなくなるということも懸念されますので、やはり調査ではちゃんとニーズを認めた上で、また、認定こども園がどういうものかということが分かっていない市民の方に対する情動的提供的なものがあるのではないかと、受け止めております。

会 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。ご意見ございましたら、お聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。一応ご意見としては出揃ったというふうに考えてよろしいでしょうか。それではこれを踏まえまして、いかがでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 ただいま委員さんの中から頂きましたご意見を加えまして、実は2枚目のところに用語の意味ということで、非常に簡略に書いております。幼稚園、保育所につきましては、一般的なことで、皆さんご存じだとは思いますが、認定こども園につきましては、この中に候補に入っていますので、先程ありましたように、もう少し今実施していない事業につきましては、丁寧な説明をつけるのを、この中に入れていくか、別刷りで入れるかは、ちょっと検討させていただくのですが、市民の方に誤解を与えないような形で情報提供もさせて頂きたいと考えております。

会 長 はい。そういった形、情報提供をして、選択肢としては残す。その選択肢についてですけれど、今まで実施していない選択肢を取捨選択するかどうかという話は別ですが、これについて事務局はいかがでしょうか。

事務局 当初は、先程委員が言われましたような家庭的保育とか、そういったものについては可能性がないかなとも考えたのですが、今回、区域設定もありまして、例えばどういった区域になるかによって、需要が足りていないとか、僻地という言い方がいいのかどうかわからないのですが、そういった場合に、もしニーズが発生して、それをたとえば幼稚園、保育所、認定こども園で埋めていくというのは難しいので、そういった場合には小規模保育、家庭的保育というのも、可能性という点であるかなということで、ここでは記載させて頂いております。

 そのあたり、家庭的保育とか、非常に言葉がきれいなので誤解を与えないような、その場合も用語の説明という形で、別刷りか、この中で入れていくかで情報提供を考えていきたいと思えます。

会 長 いかがでしょうか。事務局から回答がありましたような方向でということによろしいでしょうか。はい。認めていただいたということにしたいと思えます。

 それでは、その他の事項につきまして、何かございませんか。はい、お願いします。

委 員 これは本当に些細な文章表現のところ、ちょっと首をかしげるところなんですけど、調査票の鏡のところには「日頃より坂出市政にご理解とご協力を頂きまして」という文言があって、次に開きますと、「あなたがお住まいの市町村では」という、国のイメージ同様の言葉になっておりますが、これはやっぱり「坂出市では」のほうが、より強くイメージできるのではないかなと思います。

 それと1ページ目の最初のところに、記入にあたってのお願いで、4です。「ご注意書きにしたがって」とありますが、「ご」はどうかと思うんですが。ほんの些細なことですが、申し訳ありません。

会 長 はい。その文言訂正に関しましては、いかがでしょうか。もう1回再検討して、適切な表現に修正していくという対応でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それではその他、ございますでしょうか。お願いいたします。

委 員 国の示したモデルに添っての質問項目になっていきますし、設問が多いと回答数が減ってしまうということで、私もその通りだと思うので、設問は少なければ少ないほうがいだろうと思いつつですけれども、この乳幼児期とい

うか、就学前のほうに重点を置いて自治体の方で計画を立てていくということですので、私の立場としましても、このアンケートの15ページにあります地域の子育て支援事業の利用状況について、こちらのことで、もし可能であれば、こういった設問を検討頂きたいと思っています。

坂出市の場合は、今のところ検討されていないと思いますが、地域子育て支援拠点が坂出市は3拠点ありますけれども、この3箇所しかないものですから、そういったところでもう少し丁寧にしていくことができないかということと、拠点事業のプラスですね、利用者支援、地域支援、地域機能強化型というような事業の制度の枠が、この4月からできました。坂出市は今のところは検討されていないようですが、先程からの前段の委員さんからのご意見で、坂出市はこんなにたくさん子育て支援のメニューがあるということを知らなかった。あるいは家庭で困った時にどうしたらいいのかというのをワンストップで聞くような仕組みがないのかというような、お話がありましたし、そういった声が聞かれたように国の枠組みがないかといえば、機能強化型で子育て支援コーディネーターというものができれば、まさしくそういった問い合わせに対応する窓口の設置が可能になると思っておりますし、また認定子ども園はどうなんだろうか、保育所と幼稚園の違い、どっちがいいのだろうかとか、一般のお母さんはわからないところがあると思うし、私も正確な情報を、こういう就労の状況だと、どこでどういう子育ての支援のメニューがあるのかとか、あるいは本当に家庭の中で困ったことがある時に、どこにつないでいってもらえるのかとか、そういったようなものに丁寧に対応していき、あるいは地域に繋いでいくような機能が、国の制度としてあるわけですけれども、それについては今回のアンケートの中で何かしら触れられていないということで、私はちょっと残念だと思います。

坂出市で今やっていない、とりあえずやる計画がないから聞かないということになると、さっきのアンケートも、じゃあ載せなくていいじゃないという話になってしまいますので、ちょっと国のひな型にはないけれども、子育てコーディネーターという言葉は一般のお母さんには分かりませんけれども、こういう繋ぎ役とか、ワンストップの相談機能といったものが必要かどうかというような設問も設けることが可能であれば、ぜひ前向きにご検討頂きたいと思っています。

理由の一つとしては、今、就労されている方が大変多くなってきていますけれども、それでも子どもを産んで1年間は、ほとんどが育児休暇をとって家庭の中にいるわけで。地域子育て支援拠点に来るかどうかは別として、家庭に居るとしても地域にいる人達ですので、あなた方は子育てをどういうふ

うにもっていきたいかというようなことをカバーするものが、現状ではたとえば保健師さんであるとか、市役所の窓口だと思えますけれども、それでは手一杯ということになってきていると思えますし、手厚くしなければいけないケースでいっぱいいっぱいになると思えますので、一般の子育て家庭も全てをケアできるような仕組みがまさに必要だと思えますので、そのことを前向きにご検討いただければと思います。ニーズの把握ができると次のアクションが残せるかなと思えますので、ご検討頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

会 長 はい、ありがとうございます。具体的な提案でしたので、ニーズ調査 15 ページの表の中ですね。

委 員 地域子育て支援事業の中にコーディネートのような、機能強化型のような事業をやんわりと分かりやすく入れて、こういうことが必要かどうかというものの質問項目を設けて頂けるとありがたいなと。

会 長 別途質問項目を追加ということですね。選択肢ということではなくてということでしょうか。

委 員 子育ての身として、今すごくいい意見を出していただいて、本当にその通りだなと思ったんですけども。実際誰が利用するかなんですけど、今の若い人なので、当然携帯もパソコンもされる方がほとんどかと思うんですけども、携帯といえば全員かと思うんですけども。そういうことで、たとえばメールやインターネットに関連した窓口があれば、子育てをしていると、たとえば相談方法によって、窓口を予約したとしても、その時にも子どもが熱を出したら行けませんし、なかなか思い通りにならないことがほとんどです。その中でもストレスが出てくると思うので、ぜひそういったメールの窓口みたいなもの、インターネットでの相談窓口みたいなものを検討して頂ければ大変ありがたいです。

会 長 はい、ありがとうございます。はい、お願いいたします。

委 員 今、お話になっていることについてです。ニーズ調査の 3 ページですね。質問項目の問 11 を見ると、少し糸口が見えるんじゃないだろうかと思えます。相談できる場所ですね。こういう質問のところでは、どのような要望が出てくるのかと、記述できることもあるので、ここで少しニーズが出てくるだろうかと思えます。

それから一つ、お尋ねしたいところなんですけれども、問 10 の 1、選択肢が 11 ありますけれども、その中で 6 番、保育士、7 番、幼稚園教諭というふうに選択肢があるんですけれども。実は質問からの流れで、これは私の印象ですが、お子さんの子育てに関して気軽に相談できる先は誰ですか。当ては

まるものに○をすればいいということですがけれども、保育士というよりも、保育園の保育士。それから幼稚園教諭というよりも、幼稚園の教諭という方がいいですね。実は保育士とか幼稚園教諭というと、幼稚園にいなくても幼稚園教諭の資格を持っている人みたいな印象が私にはあるので。皆さんの印象としてはどうだろうかということでお諮りしたいと思います。

会 長 はい、分かりました。ありがとうございます。まず委員からありました質問項目の検討ということですが、いかがでしょうか。何か事務局から、それに対してありましたらお願いしたいと思います。

事務局 委員から言われました利用者支援事業につきましては、今度の子ども・子育て支援事業の中で新設された利用者支援事業ということで、保育コンシェルジュとか、子育て支援コーディネーターみたいなものとして国も力を入れていると聞いております。

これにつきましては、国はこれを推進していくという前提の中で、アンケート調査の中には特段入っていなかったということをお考えますと、これは需要量とは別に、市町村が適切にサービスを提供できるように行政には情報提供を行う、そういうサービスが必要でないかということから、設問については特段なくても推進していくべきではないかという考え方があるのかなというのが私の印象でございます。

ですので、ただ数量が出たから、出てなかったからというよりは、今回の子ども・子育て支援法で言いますと0歳から就学前、一部小学校まで含めて、切れ目なく子育て支援をしていくという中で、この家庭であり、幼稚園であり、保育所であり、それぞれのお子さんに対して適切なサービスを途切れずしていくことが非常に重要だという感じがしますので、それにつきましては、また数量とは別に計画の中でどういう形で掲げるかと考えています。

委 員 はい、ありがとうございます。コーディネーター予算の枠の中には情報発信ということで、インターネットを使った情報発信も、このコーディネーターの予算の枠の中です。直にはコーディネーターの使い方と情報発信は違うのですけれども、たとえばそういったような使い方をすれば、先程の委員の方の質問の回答にもなると思いますし、先程、後期計画の進捗状況の中でも地域子育て支援センター事業ということで、センターがそれぞれの地域子育て拠点の情報発信というのが、4本の柱の中の1つとしてありますけれども、支援センターさんが、いろいろな形態を使った情報発信がどれぐらいできているかというところ、それを市が把握できていなくて、この実績のところを見ても、情報提供は毎月1冊のような印刷の紙媒体でしか想定されていない。行政が思っているものと、今とがマッチしていないことがありますので、そう

いったものにも柔軟に対応できるようなコーディネーターというものを、ぜひ検討頂きたい。

会 長 はい、ありがとうございます。そういったことを進めて頂きたいというご要望ということで検討してもらいたいと思います。それでは、もう一方、ご質問がありましたように3ページの保育士と幼稚園教諭という選択肢の表記ですとか、いかがでしょうか。これに保育園の保育士であるとか、幼稚園の幼稚園教諭という形の方が、具体的な形に改めた方がいいというお話でしたが、いかがでしょうか。何かその点について委員の方々、もしありましたら、お願いしたいと思うのですが。いかがでしょうか。このままで分かりにくいという人が他にいらっしゃいましたら、お願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員 先程ご意見が出たように、私も一般のお母さん方であれば、全く幼稚園の教諭とか保育所の保育士の方が、私が子どもを通わせている保育園の先生のことだとか、そういうふうな受け止めがすんなりとできるんじゃないかなと受け止めました。

それから問 11 ですが、ここの場でも坂出市がこんなに支援事業をしているというの知らない部分もあったということなので、問 11 のところに、今、坂出市がしている支援事業をいくつかあげて、その他にどんなものを希望しますかというふうにあげると、私はこんな利用を今しているんですという報告にも繋がるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

会 長 はい。ありがとうございます。まず問 10 の 1 のところで、選択肢として保育所の保育士であるとか、幼稚園の幼稚園教諭というふうに文言をちょっと追加する形で、そちらのほうが分かりやすいという意見がありましたが、それでよろしいでしょうか。もし何か修正点が、その設問以外にでもあるようでしたら。事務局としては、いかがでしょうか。

事務局 この点につきましては、国のイメージそのままに記載していますので、委員さんの意見の中で、その方が良いのであればそれに訂正させていただきます。

会 長 はい。それではもしこの修正のみにとどまるようであれば、それで修正でお願いしたいと思います。後問 11 のところですが、ここに坂出市が行っている事業をちょっと説明的に入れてはどうかというのがありました。

委 員 説明までいなくても、今している支援についての項目だけでもいいです。今現在はこういうものがあると。それを今後必要とするといえ、このこと以外に希望することも出てきて、それをくみ取れるというふうな項目にしたらいんじゃないかという意味です。

会 長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 問 25 のところには一部ですが、地域の子育て支援事業の項目と利用の有無、希望については、12 項目だけですが入れております。保育とか利用支援につきましては、設問の中で定期的な利用の有無とか、あと一時保育や病児・病後児については、それぞれ設問の中で問いかけといたしますか、聞いておりますし、問 11 につきましては、全体の設問の誘導という、言い方は悪いんですが、それにとらわれずに、ご自由に思ったことをお書き頂きたいという意味で設問にしています。

委員 事務局が見たら、よく分かると思いますが、アンケートを答える側にしますと、後にこんな項目があるということは想定しないで、まず順番に答えていくと思うんですね。だからそこで、問 25 に今実際やっている事業の説明があるとかいうふうにちょっと加えておけば、そのことも含めながら記載ができるんじゃないかなという気がしました。

会長 いかがでしょうか。ではそのことに関してありましたら、お願いしたいと思います。

委員 すいません。問 10 の保育士というところ。正式な名称としては、保育所ですよ。保育園のというのではなくて保育所。保育所は施設ですから、保育所。それで保育士という形に、どこへ誰にという設問ですので。子育て支援施設とありますので、保育所も施設です。だから保育所・保育士というふうに並列的に並べたほうがいいのか。幼稚園・幼稚園教諭というふうな、そういった形で。施設にも相談するでしょうから。もし訂正するんでしたら、施設、どこにということと、誰にという意味から言うと、保育所・保育士、幼稚園・幼稚園教諭とか、教諭とかいう形で並べたほうが良いと思います。

それで保育園という言い方は、これはどこにも出てこないと思いますので、保育所というふうな名称だと思います。

会長 はい、分かりました。この選択肢の書き方ですけど、保育所・保育士という形ということですね。後、7 のところは幼稚園・幼稚園教諭というような表記ということでしょうか。それでよろしいでしょうか。

委員 個人的なお答えをするのも、ちょっと憚られるんですけども、支障はないかなと思います。先生はご自分で園長さんだけでも、園を代表してお答えになる予定が、法人をサポートする機会も多いので施設名を、自分と一体の感覚でお答えになるんだらうなという気がしますので。そういう感覚も十分わかりますので。それでも結構かと。ただ何か入れないと、自分が通っている保育所とか、自分が通っている幼稚園の先生でない人に相談するというふうに受け止められるので、ちょっと書き方の工夫をして頂いた方がいんじゃないかということで、ご提案をしました。

会 長 はい。分かりました。ではそういった懸念がないような形で事務局とも相談してお願いします。

委 員 一親として個人的な意見ですけれども、そんなに細かくこだわらなくても、たとえば幼稚園教諭と書いてあったら、自分が幼稚園に通っていたら、その先生だと思いますし、それを一般的に違う幼稚園の先生にわざわざ聞きに行くことは多分ないので。知り合いで幼稚園の先生がいたら、その人に聞く場合は、たぶん友人、知人にあてはまると思うんですね。なので、そんなにこだわらなくてもいいんじゃないかと私は思います。

会 長 いかがでしょうか。ここの表記ですけれども。混乱するというご意見と、これで通用するというご意見があったように思いますけれども、その他の方、いかがでしょうか。

委 員 混乱することはないと思うので、私も保育士と幼稚園教諭で、何の疑問も思わなかったので、いいのではないかと思います。

最後にすみません。ひとつだけちょっとだけお願いなんですけど、このアンケート、すごく量が多いじゃないですか。特に就学前の子どものお母さん、まずお母さんが書くと思うんですけど、お仕事を持っているお母さんだと忙しいですよ。これだけの量のアンケートを書けと言われてたら、却下する確率が高いと思うので、これは絶対にアンケートに答えなければと思うような何か一工夫をお願いできたらと思います。

うちの主人の時に、子ども子育てのアンケートがきたんです。私に関わっていたので、絶対に書いてよということを書いてくれたのですが、せっかくのアンケートなので回答率が悪かったら何にもならないので、ぜひ一工夫をよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。それでは問 10 の 1 の保育士、幼稚園教諭にしましては、事務局と私に預からせていただくということによろしいでしょうか。それでは問 11 ですけれど、これは、今坂出市でやっているものは、施設はこういうことがありますという注記というご提案がありましたけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局 委員さんの提案に添ったような形で、どうすればいいというのが、今すぐには思いつかないのですが、質問の趣旨自体が、子育てについて、どういった形で行政のサポートを頂きたいかという流れがありますので、それに添ったような形がいいのかなと、今の時点では細かく答えられないのですが、そのように思っております。

委 員 私も客観的に何も知らない立場であれば、この手順で進んでも、ここに 15 ページの問 25 のところにきたら、こんな事業があつて、希望していたけど市

でしていたのかというふうに行き渡ることもあると思うので、そのあたりは、ぜひこうしなければならないというのではなくて、それでもいいかなという気がします。ただ、忙しいお母さんなので、行きつ戻りつというのも大変だなというので提案しただけのことなので、事務局の方でよろしく願いいたします。

委員 修正希望のところがあります。これは未就学の方も、就学児の方も含めてですが、未就学の11ページの病児の際の対応についての問19の1の回答の中に、7番でファミリー・サポート・センターを利用したとありますが、全国的に見た時にはファミサポで一般児だけでなく、病児・病後児の子どもさんを預かるようになっていところもありますけれども、坂出市のファミリー・サポート・センターは確か病児・病後児を預からないことになっていのかと思いますので、ここに書いてしまうと、病気の時にファミサポに預けられるという誤解が発生するということがありますので、ここは除けた方がいいのではないかと、坂出市の場合は不要ではないかと思います。

後、回答は要らないですが、希望としまして、例えば先程の地域子育てに戻りますけれども、15ページの問25のところであるとか、他にも全部地域子育てのところに出てくるんですが、地域子育て支援拠点が、つどいの広場は「わはは・ひろば」しかありません。地域子育て支援センターも「きんか子育てふれあい教室」と「坂出子育てふれあいセンター」しかありません。こういう地域子育て支援センターという書き方をするよりは、たぶん利用者目線ですと「きんか」と支援センターと並べて書くと、広場と書いたら、あそこだなとか、「わはは・ひろば」とつどいの広場がイコールでつながる方がどれだけいるのか、ちょっとどうかという気がしますので、数が少なくても文字数同じであれば、枠の中に入るのであれば、坂出市の施設の名称を入れたらどうかと思いますので、ご検討頂ければ結構です。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。それでは最初の質問にありますファミリー・サポート・センターを選択肢として病気の際の対応の選択肢に入れるのは、これは除外したほうがいいのではないかと。いかがでしょうか。

事務局 はい。ご承知の通り、坂出市のファミリー・サポート・センターでは病児の受け入れをしておりませんので、誤解を与えるというのであれば除けたいと思います。

会長 はい、分かりました。それでは問19の1の選択肢7ですが、除いてもよろしいでしょうか。はい、ではその下の選択肢から詰めるというふうになります。こういった修正をしたいと思います。ありがとうございます。

委員 修正ですが、就学前の問15の1では、○はあてはまるもの全てになってい

ますね。例えばですが、認可保育所の3番とその他の認可外保育施設とかにつけたらいいんですね。その次に問15の3で○が一つだけになっていますね。私の経験ですが、保育所に勤めている時に、保育所から連れて帰られて、他の施設に行った子どもさんがいるんですが、その時が他の市町村だったんです。ですから、あるのではないかと思うので、居住している小学校区内及び他の市町村に入る人も中にはいるような気がするんです、経験上ですが。

会 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。回答で1つだけ○というのが、これは適当かどうかというご質問だろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局 15の1と15の3を続けて考えると、複数の回答になると思います。例えば15の3、この聞き方をすれば、1つだけということができないのであれば、たとえば“主に”とか、“主として”という形で、複数利用されている方もあるとは思いますが、主として利用している、その方が、複数ある中で主として利用されているところの箇所はどこですかという聞き方の修正でいいでしょうか。

委 員 その方に見てみたら、主としてが2つになるという気がするんですよ。夜間に行っていましたから、ほとんど毎日。もちろん昼が主だとは思いますが。

事務局 そうしたら、このままでいって、「○は1つだけ」を、「当てはまるもの全て」という形で。

会 長 はい、それでよろしいですか。はい、お願いいたします。

委 員 これから預けようとする方、また今利用している方にどういうニーズがあるかということ調査するわけですね。いろんなことがいろんな分野に及んでいるんですけれども、一つ保護者にとって大きなポイントになるというのは、保育料の違いだと思うんですね。保育園の場合だと、公立に行こうと私立に行こうと、保育料が変わらないので、保育料の違いって、あまり問題にならないように受け止められるかもしれないんですけど。幼稚園教育につきましては、公立と私立で保育料が違うので、実際問題、当園でも事例があって、お子さんが3人いて、3人目のお子さんは、先生ごめんなさいねって言って保育園に行かれて。保育園は3歳児は無料だということで、3人来させたいけれど、やはり経済的な理由でそういう選択をするというご家庭がいるわけですね。だから、保護者にとったら、その経済的な金額の差ですね、それがどういうニーズに繋がっていくかという観点の調査も、項目を入れて頂きたいという気がするんです。

会 長 料金の話ですが、いかがでしょうか。施設利用料の話ですけど。その他

に何か料金についての質問項目ということでしょうか。事務局，いかがでしょうか。

委員 保護者の子育てに幼児教育というか、保育所と料金ですね。それぞれに掛かる経費の負担感がどれぐらいあって、どういうふうに思っているかということが、少し掴めたらいいと思います。保育所にしろ、幼稚園にしろ、公立にしろ、私立にしろ、いずれ坂出市を背負っていく坂出市民を育てている。その観点でいえば、同じように市民を育てるということですね。保護者の負担によって格差が生じるというというのは、行政としても避けていただくお気持ちが強いのと思うんですね。ですからそういう観点でいうと、保護者がそれぐらいの差はいたしかたないという選択肢がどの程度あるかということで、どういう経済的な感覚を保護者が持ってらっしゃるかというニーズを聞いて頂けないでしょうかと思います。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局 新制度の中で、私立幼稚園につきましても、現行どおりの選択しない限りは、保育料については今後国が定める公定価格が基準になります。ですので、民間と公立の差というの示される金額は一緒になってくると考えております。現行どおりということで、確認を受けないというのであれば、価格については設置者が自由に設定できるということなんですが、新制度の方に移行した場合については公定価格ですので、全ての幼稚園が保育所と同じような形で、幼稚園は幼稚園の保育料、保育所は保育所の保育料ということで、公定価格を定めていくということ聞いております。

委員 一応、公定価格はあるけれども、その上に上乘せが認められているということも聞いていますが、保護者としては、どれぐらいの格差であれば受容できるのかというぐらいのところ、やはりニーズとしては必要じゃないかなと思うのですが。

会長 いかがでしょうか。どこまで許容範囲かという、そこまでの正確なデータは、私たちのこのニーズ調査では必要ないと思うんですけども。それでデータとして取るということだったら、どういった取り方になるかと思うんですが。調査の項目の設定の仕方ということまで、ちょっと考えないといけなくなってしまう。自由記述にするか、それともそれに関連するような聞き方にするかということになるけれども。はい、お願いいたします。

委員 これは非常に難しい設問になるかとは思いますが、やはりニーズについて調べるとしたら、今挙げられているニーズの全てを網羅した形、何か経済的な問題というのは、保護者にとっては大きな問題だろうと思いますので、先程申し上げたように、保育園であれば公立でも私立でも、どこへ通

っても同じなので、保護者の側からしてみると、保育料については全然意識がないという位なものかと推測するんですけれども。こと幼稚園になりますと、公立、私立の格差というのは相当ありますので保護者はずいぶん悩まれるところなんですね。そこをどの辺まで将来縮めていくのか、適切に保護者が、子どもを行かせる自由な選択ができるかということにもつながっていくと思いますので、ニーズ調査の項目には、ぜひ加えて頂きたいと思うのですが。

会 長 いかがでしょうか、事務局。もし入れるとしたら、聞き方もちょっと考えないといけないと思いますが。はい、お願いいたします。

委 員 項目だけよりは、何か問題点はありますかという形で括弧内に自由に書けるようにしてはどうかと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。そういった形で書けるような欄というのは、あるのでしょうか。

委 員 すみません。私は保育料に関しては、いいんじゃないかなと思ひまして。たぶん意見を皆さんお聞きしても、入れるか入れないかって分かれるだけだと思うので、あとは事務局と会長のほうに委ねたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

会 長 はい、もしそれでよろしければ、そのように対応させて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。それではもうそろそろ時間がきておりますけれども、いかがでしょうか。最後にこのことは言っておきたいというようなことが、もしございましたら、お願いしたいと思います。

委 員 ちょっとよろしいですか。就学前の間 19 の 4 ですけれども、利用したいとは思わないという、これは就学児の方も同じ設問があるんですけれども。その選択肢に、たぶんこれが一番多いのではないかなと思うのですが。追加した方がいいんじゃないかという項目があります。それはどれかという、11 ページの病気の時に預けたところですが、親族・知人に子どもをみてもらった、必要なかったという、利用したいと思わないの中に、親族・知人で見てくれる人がいるからというのが、たぶん病児・病後児保育の利用したいと思わないという回答の中には多くいるんじゃないかと思ひますけれども、その選択肢がないので、前の問いにあることなので、入れた方が回答しやすいのではないかと思ひました。これも回答は事務局におまかせしますので、ご検討下さい。

会 長 はい。その他、いかがでしょうか。幅広く、こういった調査の中でニーズというものを汲み上げたいと思ひておりますので、あまり制限等はないような形での質問項目を作っていきたいというふうに思ひておりますので。今日

頂いたご意見を事務局と相談して、こうした質問項目にしていきたいと思っております。

ということで、もう時間が最初の予定から過ぎておりますので、これにて今日の会議は終了したいと思います。このニーズ調査、次世代育成支援行動計画の進捗状況等について質問がありましたら、また事務局に言って頂ければと思います。

今後の予定になりますけれども、事務局からお願いしたいと思います。

事務局 次回の日程につきましてご説明いたします。先程ご説明いたしました通り、ニーズ調査につきましては10月に実施する予定でございます。ニーズ調査終了後、調査結果の分析を行いまして、量の見込みの取りまとめができましたら、第3回の会議を開催したいと考えております。時期としましては、11月末から12月頃を予定いたしております。なお、この会議につきましては、改めまして開催日程をお送りいたしますので、よろしくご説明いたします。

会 長 このニーズ調査につきましては、10月以降を予定しておりますので、もしこのニーズ調査について、何か質問等がありましたら、いつ位までなら大丈夫でしょうか。

事務局 今週いっぱいでお願ひします。

会 長 もしありましたら、今週いっぱい。これはというものがありましたら、仰って頂ければ。そういったものも踏まえて事務局とこちらのほうで相談したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○閉 会

会 長 それでは、以上で本日の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。